

大蔵第二運動場平成30年度 第1期コース型教室ご案内

No.	講座名	講師	曜日	時間	内容	回数	定員	開講日程	教室代金
1	ゴルファー's トレーニング	後藤	月	9:15 ～ 10:30	「飛距離が伸びない」「曲がる」「プレッシャーに弱い」「ケガが多い」という4つの要素を解消するプログラム	11	28	4/2,9,16,23 5/7,14,21,28 6/4,11,18	¥11,000
2	婦人体操	禰津	月	10:45 ～ 12:15	簡単なリズム体操と筋トレ、ストレッチを行い、全身の血行を良くしていく女性にやさしい教室です。	11	30	4/2,9,16,23 5/7,14,21,28 6/4,11,18	¥10,450
3	婦人体操	長江	水	10:30 ～ 12:00	簡単なリズム体操と筋トレ、ストレッチを行い、全身の血行を良くしていく女性にやさしい教室です。	10	30	4/4,11,18,25 5/9,16,23,30 6/13,20	¥9,500
4	健康体操 (さわやか体操)	長野 多胡 長江	金	9:45 ～ 11:00	「みんなの体操」・ストレッチ・ウォーキング・ダンベル体操等を負荷をかけながらやさしく行っていきます。	11	50	4/6,13,20,27 5/11,18,25 6/1,8,15,22	¥9,900
5	健康体操 (のんびり体操)	長野 多胡 長江	金	11:00 ～ 12:00	ゆったりとした雰囲気の中でストレッチを行い、イスに座っての体操でのんびりと筋肉に負荷をかけながら運動をしていきます。	11	30		¥7,700

◆ お問い合わせ先 ◆

【お申込みについて】

大蔵第二運動場管理事務所 03-3416-1212

【教室内容について】

大蔵第二運動場トレーニングルーム050-3482-3884

教室ご参加における注意事項

1 お申込みから当日まで

- ・水分補給のための飲料水をご用意ください。(ペットボトル、水筒など蓋付きのもの)
- ・貴重品・荷物はお預かりいたしません。貴重品ロッカーをご利用ください。
- ・教室へのご参加はお申込みをされたご本人様のみとなります。ご家族・ご兄弟等のご参加会場への入室はできません。
- ・途中入会はできますが、参加費については全回数分の金額をお支払頂きますのでご了承ください。
- ・開催後はいかなる理由(妊娠・転居・転勤)でも返金、変更はできませんので、予めご了承ください。
- ・妊娠中の方のご参加は出来ません。期間中に妊娠された場合はご参加・返金もいたしかねますので、予めご了承ください。
- ・お休みされた場合の日程の振替、ご返金はいたしかねます。
- ・医師から運動を制限されている方はご参加頂けません。ご自身の健康状態について自己責任において十分に確認し諸施設の利用に耐え得る健康状態の方に限ります。
- ・教室中のケガ等の事故については施設側に故意または重大な過失がある場合を除き責任は負いかねます。
- ・都合により、予告なく担当インストラクターの変更がある場合があります。
- ・教室の体験参加も可能です。なお、お一人様各クラス1回限りとさせていただきます。

2 キャンセル

- ・クレジット決済の方は、事業開始4日前まではマイページより無料でキャンセルができます。
- ・コンビニ・ペイジー決済で入金済の方は、大蔵第二運動場(03-3416-1212)までお電話をお願いします。(手数料216円がかかります。)
- ・事業開始3日前以降のキャンセルは全て大蔵第二運動場までお電話をお願いします。(キャンセル料と手数料216円がかかります。)
- ・お支払いで使用するポイントについてもキャンセル料と同率のポイントが引かれます。

事業開始日から起算	キャンセル料
申込から4日前まで	無料
3日前～2日前まで	参加費用の30%
前日	参加費用の50%
当日	参加費用の100%

3 お支払い方法

【スマートフォン・PCによるお申込み】

- ・クレジットカード・コンビニエンスストア・ペイジーからお選びいただけます
- ・お申込後に教室参加費100円に対して1ポイントが付与され、100ポイント単位で以後教室参加費としてご利用できます。

【窓口によるお申込み】

- ・コンビニエンスストア(セブンイレブン)のみとなります。
- ・ポイントの付与はございません。

4 保 険

(公財) 世田谷区スポーツ振興財団では、保険(傷害保険)に加入しておりますので、万一怪我等をされた場合は当日中に速やかに管理事務所までご連絡ください。

【傷害保険】 事業中における急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った被害に対し、保険が適用されます。

※保険の補償額の範囲は通院1日「2千円」、入院1日「3千円」、後遺障害及び死亡時「最高595万円」でいずれも事故日から180日以内とし、通院については90日間が限度となっております。

※被保険者による故意又は重大な過失による場合、生活や業務に支障のない範囲で回復した後の通院費などは、保険金が支払われないことがあります。

個人情報の取扱について

【A】

当財団では、区民のスポーツ・レクリエーション活動を通して、「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、施設の安全管理や効率的な事業実施など、区民サービスの向上に努めております。お預かりした個人情報を安全に管理することが、当財団の重要な社会的責務であると認識し、以下の取り扱いを実施いたします。

内容をご確認いただき、ご同意の上お申し込み(ご参加)ください。

1. お客様の個人情報(氏名、住所、連絡先等)は、当財団の事業案内、緊急時の対応、事業の円滑な実施・運営、サービス及び情報の提供、各種アンケート、広報やPR活動等に必要範囲で利用させていただくためにお預かりいたします。
2. お預かりした個人情報は、当財団が定める「個人情報保護方針」等に基づき、適切な管理に努めるとともに、事務局次長を個人情報管理責任者とし、責任を持って管理いたします。
3. 個人情報のご提供は、お客様の任意です。ただし、事業の円滑な運営等に必要最低限の個人情報についてもご提供いただけない場合は、事業へのご参加はできませんのでご了承ください。
4. 当財団は、法令等による場合を除いて、ご本人からの同意を得ない限り、個人情報を第三者に提供いたしません。
5. 当財団は、ご本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。
6. 事業の実施内容により委託業者に個人情報を預託(委託)する場合がありますが、その場合は、十分な個人情報の保護水準を満たしている者を選定し、その委託先に対し個人情報の漏えいや再提供等がないよう、契約により義務付け、適切な管理を実施させます。
7. お客様には、ご自身に関する個人情報の開示を求める権利、その結果により訂正や削除を求める権利があります。開示や訂正等を希望される場合には、当財団までお問い合わせください。

「公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 個人情報の問合せ窓口」

TEL 03-3417-2811

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は「プライバシーマーク」使用承諾事業者として認定されています。



◆ お問い合わせ先 ◆

- ・ お申し込みについて

大蔵第二運動場管理事務所 03-3416-1212

- ・ 教室内容について

大蔵第二運動場トレーニングルーム 050-3482-3884